

萩ろうき NEWS LETTER (第3号)

トピック 1 9月は全国労働衛生週間の準備期間です！

(準備期間 令和8年9月1日～30日 全国労働衛生週間 令和8年10月1日～7日)

令和8年度スローガン

ひとりひとりが貴重な人材
心も体も健やかに
みんな生き生き健康職場

○全国労働衛生週間とは何ですか？

労働者の健康管理や職場環境の改善など「労働衛生」に関する国民の意識を高め、職場の自主的な活動を促して労働者の健康を確保することを目的として、昭和25年から毎年実施しているものです。

○期間中は何をすれば良いですか？

準備期間中は、労働者の健康の保持増進を図るための必要なことやメンタルヘルス対策の推進に関することなど日常の労働衛生活動の総点検を行い、本週間では、職場の巡視やスローガンの掲示、労働衛生に関する講習会などの取り組みを行ってください。詳しくは、全国労働衛生週間実施要綱をご確認ください。



(厚生労働省のHPへ👉)



(👉中央労働災害防止協会のHPへ)

令和8年の労働災害

(7月末現在)

死亡者数 0人

死傷者数 43人

第14次労働災害防止計画

4年目の目標

死亡者数 0人

死傷者数 109人以内

ストレスチェック

労働者数50人未満の事業者も
ストレスチェック
が義務になります！

令和10年
4月1日
スタート



ストレスは見えません。
チェックしましょう。

ストレスチェックって何ですか？
従業員による職場のメンタルヘルスマネジメント状況や、労働者、ストレスの状況、といった様々な要素を総合的に評価し、事業主がストレスの要因を把握し、必要に応じて、労働者の健康を維持するための対策を講ずることを目的としています。

厚生労働省

カスハラ対策

事業主の取り組みで、お客様も、働く人も笑顔に



2026年10月1日から
カスハラ防止措置が
事業主の義務となります。

トピック 2 最低賃金改定に関する答申がなされました！

令和8年8月12日(水)山口地方最低賃金審議会から山口労働局長に対して、令和8年度山口県最低賃金額を58円引上げ、

時間額 1,101 円

とする答申がなされました。

今後所定の手続を経て答申どおりの場合、令和8年10月8日から改定後の時間額が発効します。



萩労働基準監督署